

2021年7月26日

各 位

会 社 名 株式会社ナガワ
 (証券コード 9663 東証第一部)
 代 表 者 名 代表取締役社長 高 橋 修
 問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 新 村 亮
 T E L 03-5288-8666
 U R L www.nagawa.co.jp

株主優待制度における保有期間条件の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度について変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

今般、株主様の当社株式の保有状況を考慮し、長期間、また、より多くの株式を継続的に保有していただいている株主様のご支援に応えるべく、以下のとおり株主優待制度の内容を変更させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただき、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

優待商品：QUOカード

保有株数	100株以上500株未満	500株以上
継続保有期間		
1年未満	10,000円	25,000円
1年以上2年未満（※1）	20,000円	30,000円
2年以上（※2）	25,000円	50,000円

<変更前>

- ※1 権利が確定する3月末日現在の株主名簿に100株以上または500株以上保有している株主として登録されている方のうち、株主名簿に同一株主番号で初めて登録されてからの期間が、権利が確定する3月末日現在時点で1年以上2年未満である方。
- ※2 権利が確定する3月末日現在の株主名簿に100株以上または500株以上保有している株主として登録されている方のうち、株主名簿に同一株主番号で初めて登録されてからの期間が、権利が確定する3月末日現在で2年以上である方。

<変更後>

- ※1 1年以上2年未満の継続保有期間とは、権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、9月末日の株主名簿へ、同一の株主番号で3回以上4回以下連続して記載されることとします。また、その期間中の株主名簿への株式数の記載が100株または500株を下回らない場合を、それぞれ100株以上または500株以上とします。
- ※2 2年以上の継続保有期間とは、権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、9月末日の株主名簿へ、同一の株主番号で5回以上連続して記載されることとします。また、その期間中の株主名簿への株式数の記載が100株または500株を下回らない場合を、それぞれ100株以上または500株以上とします。

3. 新制度の適用開始時期

2022年3月31日の優待基準日より、新制度を適用いたします。

以上